

【ご案内・周知依頼】 3/23(月) 『3月は価格交渉促進月間！取適法・価格交渉セミナー』
の開催

このたび、公正取引委員会及び中小企業庁の共催により、「3月は価格交渉促進月間！取適法・価格交渉セミナー」が開催されますので、御案内申し上げます。
貴団体におかれましては、会員企業の皆様へのセミナー開催の周知にご協力賜れますと幸いです。

<背景・概要>

3月は「価格交渉促進月間」です。本年3月は、協議に応じない一方的な代金決定の禁止等が盛り込まれた取適法（中小受託取引適正化法）や、振興法（受託中小企業振興法）が本年1月に施行されてから、初めての価格交渉促進月間となります。
つきましては、取適法・振興法や価格交渉のポイントに関する御説明と取適法個別相談をセミナーとして実施いたします。

<説明会の概要>

- 日時：3/23(月) 15:00-16:40
 - 形式：ハイブリッド（個別相談は対面のみ、対面は要登録）
 - 主催：公正取引委員会・中小企業庁
 - 内容：
 - ・取適法・振興法改正のポイント（過去開催分と同様の内容です）
 - ・価格交渉のコツや活用できるツールの紹介
 - ・取適法個別相談
- 詳細は、添付の案内文をご確認ください。

<御参考>

- （解説動画） <https://youtu.be/jckOTG0f9uQ>
- （リーフレット） https://www.jftc.go.jp/file/toriteki_leaflet.pdf
- （ガイドブック） <https://www.jftc.go.jp/file/toriteki002.pdf>

大変御多忙のところ誠に恐縮ですが、ご周知の程何卒よろしくお願い申し上げます。

こちらの説明会について何か御不明な点がございましたら、担当課であります、中小企業庁取引課（03-3501-1669）まで遠慮なくお尋ねください。引き続きよろしくお願い申し上げます。

経済産業省 製造産業局

素材産業課

〒100-8901 千代田区霞ヶ関 1-3-1

Tel : 03-3501-1737 (3731) 【課室直通】